


平成29年4月

経営者・総務・人事・労務担当者 殿

 三重県経営者協会
会長 小倉 敏秀

社会保険（健康保険・厚生年金保険）実務講座

社会保険は、その給付内容の拡充、医療費の増大、被保険者の高齢化等に伴い保険料が高くなり、経営者、従業員の保険料負担が急速に増大してきました。これによって経営者、従業員の関心が高まり、また労務管理施策上からも、その役割の重要性が認識されつつあります。

ところが、その仕組みと内容については、複雑で難解な事項並びに手続きが多く、実務をひとりでマスターすることは容易ではありません。そこで今回は、『健康保険』・『厚生年金保険』の2つの社会保険制度の実務ポイントを解説致します。

経営者、総務・人事・労務関係の部課長、担当者の幅広いご参加をおすすめ致します。

開 催 要 項

1. 日 時 平成29年6月20日（火）13:00～17:00
2. 場 所 プラザ洞津 2F 『明日香』
津市新町1丁目6-28（津新町駅西） TEL 059-227-3291
3. 受講料 会 員会社1名につき 10,000円(テキスト代含む)
会員外 " 18,000円(")
4. 申込先 三重県経営者協会 〒514-8691 津市丸之内養正町4-1
TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575
振込先 百五銀行本店 普通預金 No.12113
三重銀行津支店 普通預金 No.160681
口座名 三重県経営者協会
5. 申込方法 別紙申込書に必要事項をご記入の上、上記宛へお申し込み下さい。
6. 定 員 30名
7. 締 切 日 平成29年6月13日（火） ※但し定員になり次第締め切ります。
 - ★ 聴講券は発行致しません。
 - ★ 既納の受講料は返却いたしませんので、ご都合の悪い方は代理の方のご参加をお願い致します。
 - ★ 電卓をご持参下さい。

講座内容

I 社会保険調査の実態と企業防衛策

- ・ 最近の三重県内管轄年金事務所の調査実施について
- ・ 年金事務所と会計検査院の指導強化について
- ・ 中小企業の社会保険の適用範囲拡大について
- ・ 社会保険実務におけるマイナンバー制度

II 健康保険・厚生年金保険の定例事務

1. 算定基礎届の事務【実際の用紙を使用して演習します】
2. 月額変更届の事務【 〃 】
3. 賞与支払届の事務【 〃 】

※今年初めて担当される方は是非マスターして下さい。

III 社会保険実務で気をつけたいことQ&A

- ・ 2ヶ所の事業所で勤務する場合、社会保険加入はどうすればいいですか？
- ・ 新入社員の前職社会保険喪失日が、社会保険取得日（勤務開始日）以降となった場合、重複した期間はどのようになりますか？
- ・ 昨年10月から社会保険の適用が拡大されましたが、加入要件の賃金8.8万円にはシフト勤務による割増賃金は含まれるのでしょうか？
- ・ 今年4月からの「中小企業」の短時間労働者の社会保険適用拡大とは、具体的にはどのような内容ですか？
- ・ 個人請負なのに社会保険に入るように指導を受けた？
- ・ 治療が必要で会社に行けないのに、傷病手当金が不支給になりました。なぜでしょうか？

IV 質疑応答

(注) 講座内容は一部変更する場合があります。



講師 小岩 広宣 氏

社会保険労務士法人ナデック 代表社員

昭和48年生 鈴鹿市出身

特定社会保険労務士。特定行政書士。経営法曹会議賛助会員。

【著書】『[改定版] 人材派遣・紹介業 許可申請・設立運営ハンドブック』（日本法令）

『トラブルを防ぐ！パート・アルバイト雇用の法律Q&A』（同文館出版）など10冊

【近況】 労基法や労働契約法、派遣法などの法改正実務に強い社労士として活躍し、人事労務管理や行政調査への対応、就業規則作成などに奔走。大手企業や商工会議所での講師も務め、新聞・雑誌の取材実績も多数。